

社協たつの

No.140
2021.5



令和3年度 辰野町社会福祉協議会 事業計画について

●…赤い羽根共同募金配分金事業

「ともに理解し支え合う 光と笑顔があふれる福祉のまちたつの」を基本理念にかかげ、地域の皆様が願う暮らしを実現するために、辰野町社会福祉協議会（社協）は児童・高齢者・障がい者など様々な方を対象にした事業に取り組んでおります。令和3年度の社協事業計画を抜粋で紹介いたします。

【基本目標】

- 社会福祉法人としての公共性を確保し、住民の理解を得ながら辰野町と連携し、地域福祉を推進します。
- 地域の課題や要望の把握に努め、地域福祉を推進するとともに相談支援体制の強化を図ります。
- 介護保険事業や障害福祉サービス事業をすすめ、経営の安定を図ります。

【事業概要】

庶務・指定管理

- 施設や運営について、町民の皆様に広く認知していただけるよう、ホームページなどを使い定期的な情報発信を行います。
 - 町遺族会と連携し、慰霊祭を実施いたします。
 - 適切な会計管理に努めます。
- 1) 辰野町老人福祉センターの管理・高齢者教室の開催、福祉機器利用促進及び会場貸出
 - 2) 辰野町ボランティアセンターの管理・運営・各種講座の開催及びボラセンショップの運営
 - 3) 辰野町ほたるの里世代間交流センター「茶の間」の管理・運営・作品展、各種講座及びイベントの開催
 - 4) 辰野町慰霊祭の開催
 - 5) 経営コンサルティングの導入（改善内容の進捗管理及び助言）

生活支援サービス

- 相談者に寄り添った伴走型支援を目指し、関係機関との情報共有を密に図ります。
 - 法人後見の利用促進を図ります。
- 1) 金銭管理・財産保全サービス事業の実施
 - 2) 日常生活自立支援事業（県社協）の実施
 - 3) 暮らしの資金、療養費福祉金や県社協の生活福祉資金などを活用した生活支援
 - 4) 上伊那生活就労支援センター「まいさぼ上伊那」による生活や就労支援（相談事業）
 - 5) 罹災者への災害義援金の給付
 - 6) 善意銀行※1と預託品の活用
 - 7) 成年後見制度の活用と法人後見の実施
 - 8) 苦情解決に関する第三者委員会（心配ごと相談員）の適正な運営

世代間交流事業

- 世代間交流の実施をめざし、幅広い年齢層の住民が参加できるよう開催時間や内容を工夫した企画を行います。
- 1) 地域の方の仲間づくりを目的として行い、そのきっかけづくりとしての「ふれあい交流事業」の企画・運営

相談事業

- 研修会に参加するなどして、相談員のスキルアップを図ります。
- 関係機関との連携を深め、相談時の対応がスムーズに進むようにします。

- 1) 住民からの様々な相談に対応できるような総合相談窓口の明確化
- 2) 「まいさぼ上伊那」出張相談窓口としての生活支援相談（随時）
- 3) 心配ごと相談：毎月第2・4（金）午後1時～3時
- 4) 法律相談：毎月第4（金）午後3時～4時
※司法書士会伊那支部共催
- 5) 結婚相談（結婚推進支援事業）毎週（金・土）午後1時～8時
※長野県婚活ネットワークへの参加、お見合後におけるアフターケア

ボランティア・市民活動振興

- コロナ禍でも活気あるボランティア・市民活動ができるようコーディネートします。
- 協働をすすめるため積極的な情報共有を図ります。

- 1) ●ボランティア・市民活動団体へ支援
- 2) ボランティア・市民活動団体などと協働した事業の実施
- 3) ●小・中学校や高等学校などと連携した福祉学習の推進
- 4) ボランティア情報紙「福寿草」の定期発行と情報ボードによる情報発信
- 5) 辰野ボランティア・市民活動ネットワークの運営
- 6) コロナ禍でも持続可能なボランティア・市民活動活動の検討

訪問介護事業

- 住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。
- 利用者や家族に寄り添い、信頼関係を構築します。
- 今までの生き方を尊重し、生活を維持するためのサービスを提供します。

- 1) 訪問介護事業（家事援助・身体介護）

赤い羽根共同募金擁護

- 「赤い羽根共同募金」の理解促進や財源にした事業の広報に努めます。
- 運営委員会・審査委員会の適正な運営を図ります。

- 1) 「赤い羽根共同募金」理解の促進
- 2) 「赤い羽根共同募金」配分金の使途や実施事業についての適正な運用と情報公開
- 3) 配分金の分配などについての審査委員会を開催

地域福祉の推進

- 地区社協の立上げや活動を支援します。
- 情報紙やホームページなどを活用した積極的な情報発信を行います。
- 地域共生社会の実現に向けた連携を図ります。

- 1) 地区社協の組織づくりと活動への支援並びに研修会の開催
- 2) 災害時等住民支え合いマップの見直しと地域の助け合い精神の醸成
- 3) ●「社協たつの」の定期発行と「町社協です お元気ですか」による広報啓発活動
- 4) ●ホームページのリニューアル
- 5) 町広報や新聞なども積極的に活用した情報発信
- 6) ●社会福祉大会の開催
- 7) 会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化
- 8) 訪問型 子どもの学習・生活支援事業
- 9) 社内の他事業や町包括支援センター、生活支援コーディネーターなどとの連携を図るための地域福祉コーディネーター配置
- 10) コロナ禍でも持続可能な地域の支え合いの仕組みについて検討

在宅福祉活動

- サービスを利用する方々が充実した生活を送る事ができるよう支援します。
- QOL※2が向上するように支援します。

- 1) 通所型介護予防事業（よつば）の実施
- 2) ママサポート事業の実施
- 3) 養育支援訪問事業育児・家事援助の実施
- 4) 認知症カフェ（オレンジカフェ）の実施
- 5) 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- 6) ●障がい児（者）希望の旅事業の実施
- 7) ●ひとり暮らし高齢者のつどいの実施
- 8) ふれあい型配食サービス「ほのぼのランチ」の実施及び安否確認
- 9) ●移送サービス事業の実施と福祉車両の貸出・管理

居宅介護支援事業

- 利用者や家族の思いを大切に、住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。
- 町・地域包括支援センターや医療・介護・福祉分野の事業所、地域との積極的な連携を図ります。

- 1) 自立支援に向けたケアマネジメント※3（居宅介護支援事業）
- 2) 介護予防マネジメント
- 3) サービス事業所、医療機関、地域包括支援センターとの連携
- 4) 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- 5) 各種福祉用具の貸与
- 6) 一本杖の配布事業

相談支援事業

- 障がい者の安全な移動手段の確保や福祉サービスの充実を目指し町や関係機関との連携に努めます。
 - 生活の在り方（暮らし・学び・就労）やサービスを障がい者が選択できる計画相談を行ないます。
 - 「障がい」の理解促進に努めます。
- 1) 計画相談事業（サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成及び事業者との連絡調整）
 - 2) 地域移行支援事業（施設や病院等に入所・入院している障がい者等が地域における生活に移行するための相談・支援）
 - 3) 地域定着支援事業（居宅において単身で生活する障がい者等に対する相談・支援）

※1 善意銀行：昭和37年に徳島県から始まりました。金品や労力（ボランティア）を預かり、必要に応じて配分するという銀行のような役割からこの呼び方がついたと言われています。現在は、金品や物品の取り扱いが中心となっています。

※2 QOL：生活の質。

※3 ケアマネジメント：介護や支援を必要とする高齢者一人ひとりのニーズやデマンド、生活環境などをアセスメントします。そこから具体的なサービス内容を考え、福祉サービス事業者や医療機関、行政などと連絡調整をしながらケアプランを作成します

障害福祉サービス

- 住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。
 - 自立を支え、将来を見通して支援します。
 - 今までの生き方を尊重し、生活を維持するためのサービスを提供します。
- 1) 居宅介護事業（家事援助・身体介護）
 - 2) 重度訪問介護事業（重度の肢体不自由、または重度の知的障がいもしくは精神障がいがあり常に介護を必要とする方に対して自宅での身体介護・家事援助。外出時における移動中の介護を総合的に行なう支援。）
 - 3) 同行援護事業（視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し、外出時に同行し、移動の援護や介護等の支援）
 - 4) 行動援護事業（知的・精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等の行動する際に生じる危険を回避するための援護、外出時における移動中の介護等の支援）
 - 5) 地域生活支援（移動）事業（受託事業）



【予 算】

収入	金額（千円）	%
会費収入	6,374	3.63
寄附金収入	1,160	0.65
補助金収入	17,261	9.84
受託金収入	19,725	11.24
貸付事業収入	1,602	0.91
事業収入	4,079	2.32
介護保険事業収入	54,383	31.00
障害福祉サービス等事業収入	22,845	13.02
受取利息配当金収入	8	0.01
その他収入	6,524	3.72
前期末支払資金残高	32,271	18.39
共同募金配分金	2,322	1.32
退職給付引当資産返還金収入	6,896	3.93
計	175,450	100.00

支出	金額（千円）	%
法人運営事業	37,095	21.14
地域福祉活動推進事業	2,061	1.17
福祉推進事業	13,949	7.95
ボランティア活動振興	9,368	5.34
相談所運営事業	227	0.13
善意銀行	3,161	1.80
療養費福祉金特別会計	2,001	1.14
くらしの資金特別会計	2,001	1.14
世代間交流センター管理運営事業	4,520	2.58
結婚推進支援事業	1,000	0.57
老人福祉活動費	1,800	1.03
障害児・者福祉活動費	1,144	0.65
児童・青少年福祉活動費	718	0.41
福祉育成・援助活動費	791	0.45
ボランティア活動育成事業費	553	0.32
訪問介護事業	38,184	21.76
居宅介護支援事業	23,967	13.66
自立支援訪問介護事業	32,845	18.72
単独福祉事業	65	0.04
計	175,450	100.00

令和3年度の事業計画・予算書の詳細は辰野町社協のホームページをごらんください。

行事のお知らせ

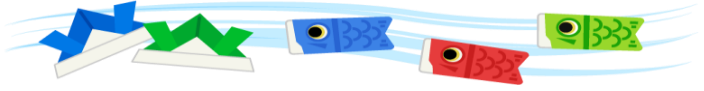
社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

〒399-0428

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1

電話・0266-41-4500 FAX・0266-41-1525

メール・syakyo@town.tatsuno.lg.jp



職員紹介「みなさん、よろしくおねがいたします！」

社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らすことができるまちづくり」の実現をめざし、地域福祉・介護・ボランティア・世代間交流や結婚支援など幅広い分野で事業を行っております。

地域福祉事業では新型コロナウイルス感染防止の措置に伴って収入の減少した世帯への貸付等をはじめ、近年の社会変化に伴い必要となる相談・支援に迅速に対応できるよう努めております。

町民の皆様信頼される社協をめざし、皆様の要望には出来る限り応えていきたいと考えています。今後も職員一丸となって取り組んでいきますので、皆様のご協力をお願いいたします。



事務局長 入原 百合

左から：入原事務局長 ・ 中村克彦さん ・ 小澤 華さん
(役場派遣) (役場派遣)

生活の悩みアレコレ・お気軽にご相談下さい！ 相談日について

辰野町社会福祉協議会では日々の生活にある困り事・悩み事の解決に向けて各種相談日を設けております。いずれも無料でご相談に応じますので、ご利用ください。

相談内容	日にち	時間	会場
心配ごと相談	5月14・28日(金)	13時～15時	老人福祉センター
行政相談	5月14日(金)		
法律相談	5月28日(金)	15時～16時	

※司法書士による法律相談は30分/組で2組まで受け付けます。相談日の1週間前までに予約をして下さい。

福祉機器をぜひご利用ください！

【割当日】300円(送迎有)
午前9時～午前11時

【自由日】無料
毎週火・金曜日

午後1時～4時

竜東地区・5月12日(水)

どなたでもご参加いただけます

雨沢地区・5月19日(水)

マッサージ機や血流を良くする健康器材などがあります。見学も可能ですので、お気軽にお声掛けください。

【編集後記】

今年は例年になく早く社協前の“城前のサクラ”が満開になりました。満開の桜も見事ですが、風にハラハラと舞う光景も見事です。コロナの再燃が心配されていますが、心癒される光景でした。(み)